

平成 30 年度 第 2 回 大田区子ども・子育て会議(議事要旨)

日時：平成 30 年 8 月 31 日（金）18 時 30 分から 19 時 40 分まで

場所：区役所本庁舎 201・202・203 会議室

出席委員：澁谷委員、知念委員、江尻委員、加藤委員、齋藤委員、内山委員、広瀬委員、石垣委員、園田委員、岡元委員、鈴木委員 11 名

区側出席者：水井こども家庭部長、中村子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長、曾根副参事（放課後居場所づくり担当）、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、早田副参事（保育基盤整備担当）、金子青少年健全育成担当課長、大淵子ども生活応援担当課長、酒井障害福祉課長、澤障害福祉サービス推進担当課長、佐々木健康づくり課長、新田調布地域健康課長、保下都市基盤管理課長、森岡教育総務課長、北村教育総務部副参事（教育政策担当）、塩野指導課統括指導主事、柿本教育センター所長、山崎幼児教育センター指導主事 20 名

傍聴者：なし

1 開会

【中村課長】平成 30 年度 第 2 回大田区子ども・子育て会議を開会する。

本日、平石、西川、池上委員は、所用により欠席とのご連絡をいただいている。

本日の会議は議事要旨作成のため録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

はじめに会議の開会にあたり、こども家庭部長水井より挨拶を申し上げる。

2 部長あいさつ等

【水井部長】

今年は記録的な猛暑で熱中症が心配されたが、これまでのところ保育園、児童館とも大きな事故にはつながっていない。夏も終わりに近づいているが、今後も十分気を付けて運営していきたい。

現在区では、9 月議会の準備に入っている。9 月の議会は前年度の決算の審査を主な目的としており、これが平成 31 年度の予算編成につながっていくものである。こども家庭部では今後、子育て関連の課題を整理し、また、今日皆さまからいただくご意見等を参考にしながら、次年度に向けた子ども子育て施策を考えていきたいと思う。

【中村課長】この度新たに委員に就任された、小学校 P T A 連絡協議会の代表の知念さまへ委嘱を行う。机上に委嘱状を用意した。任期は平成 31 年 3 月 31 日までである。

（知念委員自己紹介）

この後の進行は澁谷会長にお願いする。

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取

【澁谷会長】はじめに、議事(1)子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いする。

【早田副参事】資料 2-2 により、平成 31 年 4 月認可予定の保育園 3 園の認可定員等を説明

<主な質疑>

【江尻委員】

2 番目の仮称アスク池上保育園は、代替園庭の千鳥いこい公園まで遠い。また、国道や踏切を超えていかなければならない状況を把握しているのか。

【早田副参事】

国道や踏切があることについては承知しているが、近隣に適切な公園がないことから、この公園を代替園庭に指定した。

(2) おおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成 29 年度事業実績報告について

【澁谷会長】議事 (2)のおおた子ども・子育てかがやきプランにおける平成 29 年度事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

【中村課長】

資料 3 の頭に総括表として数をまとめたものがあるので併せてご覧いただきたい。全 184 施策のうち、事業計画を上回る実績があった「A」の評価が 14、概ね事業計画どおりの実績であった「B」が 166、実績が事業計画を下回った「C」が 2 である。

昨年度まではこの実績報告において実績判定欄はなく、事業計画と実績のみの記載であったが、皆様からのご意見を踏まえ、今年度から加えたものである。

本日は、「A」評価及び「C」評価を中心に説明する。

まず、1 ページ、基本目標 1 「地域における子育て支援体制を充実します」の 1 番、「保育サービスアドバイザーによる相談」である。事業計画では 62 ヶ所のところ、実績では 66 ヶ所であったことから、「A」としている。この分野の他の 21 事業については計画どおりの実績である「B」としている。

次に、3 ページ基本目標 2 「仕事と子育ての両立を支援します」の 1 番、「私立（認可）保育園の整備支援」だが、認可保育所 11 カ所整備の事業計画に対して、実績として 22 ヶ所を整備したため「A」としている。なお、この分野には「C」評価が 2 施策ある。一つ目は 5 番「家庭福祉員（保育ママ）制度の充実」だが、1 カ所開設するとした計画に対して、平成 29 年度中は開設に至らなかった点や、グループ保育室に適した区施設の該当がなかったため、開設には至らなかった。

また、「C」評価の二つめ、6 番の「認定こども園」だが、こちらも新規開設を支援するという計画に対し、平成 29 年度中の開設には至らなかったことから「C」にしたものである。

次に、7 ページから 14 ページの 4 段目までの基本目標 3 と 4 だが、すべての事業が「B」評価である。

次に 14 ページの基本目標 5 「子育てにやさしいまちをつくります」だが、19 施策に対して「A」評価が 4 つである。15 ページの 3 番の「公共空間での防犯カメラの設置」である。計画では平成 29 年度設置予定の 18 団体について補助金申請手続きを支援していくとあるが、実績では平成 29 年度防犯カメラ設置団体 22 団体 256 台、また、防犯カメラ維持管理費補助金申請団体 38 団体で計画を上回る進捗となっている。

次に 17 ページの基本目標 6 「特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします」では、「A」が 5 事業ある。6 番「母子（女性）緊急一時保護事業の実施」や 7 番「ひとり親家庭ホームヘルプサービスなどの実績」また、18 ページの 6 番「虐待防止支援訪問」、19 ページの 9 番「障害児通所

支援事業」などを「A」評価としている。

多くの事業があるので、主なものをご説明した。個別事業についてのご質問等があればお受けする。

<主な質疑>

【鈴木委員】

小学生に配付する防犯ブザーについて、10年ほど前は肝心の時に鳴らないなどの不具合が多かった。最近の品質はどうなのか。

【森岡課長】

特に品質には問題ないと思うが、万一不具合があれば、学務課の窓口で交換に応じている。

【石垣委員】

実際は壊れるケースもあり、児童の半数近くが支給されたものとは異なるブザーを所持している。品質についても一度確認してほしい。

【岡元委員】

養育支援訪問事業と虐待防止支援訪問事業は同じような事業だが、どう違うのか。

【堀江所長】

養育支援が必要な家庭への訪問事業は2つある。「養育支援訪問事業」は、出産前や出産後の家庭に助産師が訪問し、相談や助言を行うものである。

「養育支援家庭訪問事業（ゆりかご）」は、支援を要する出生から4ヶ月までの乳児がいる家庭に民生委員等の地域の支援員が訪問するものである。

一方、「虐待防止支援訪問事業」は学校等の関係機関と連携しながら、児童虐待の予防的支援として、虐待対策コーディネーターが訪問するものである。

【澁谷会長】

教育相談におけるスクールソーシャルワーカーの活用について、大田区で何か工夫している点はあるのか。

【柿本所長】

スクールソーシャルワーカーは、福祉、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携し、福祉的な視点から家庭にも入り込んで活動している。大田区では、主に不登校対策としてスクールソーシャルワーカーの活動をPRしている。

4 情報提供 児童相談所の設置について

【澁谷会長】 4の情報提供の児童相談所の設置について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】基本構想・基本計画の概要や児童相談所と子ども家庭支援センターの相談機能を併せ持った、仮称大田区子ども家庭総合支援センターの施設規模及び建設予定地などについて説明した。

<主な質疑>

【内山委員】児童相談所間の連携を図るためにも、電子カルテを導入し、データのやり取りを行って

はどうか。

【柳沢課長】

今回の目黒区の事件を受けて、国も情報共有のあり方を検討している。区でも 29 年度からシステムを導入したが、区内部の情報共有のみである。情報連携は今後の課題だと認識している。

【中村課長】 次回の会議は 12 月上旬を予定している。開催通知については、改めて委員の皆様にお送りする。

【澁谷会長】 これをもって、平成 30 年度第 2 回大田区子ども・子育て会議を終了する。